



ファイナンシャルプランナーが『家計見直し』のお手伝いをいたします

大切な暮らしを守るため、積極的にご利用ください。

- ☑ 毎月の生活費が足りない・・・収入に比べて、返済が多い・・・
- ☑ 何にいくら使えるのか、わからない??
- ☑ 子どもの進学や老後の資金がいくら必要??

相談日時

相談時間は1人1時間程度です。
原則、毎月第2水曜日の10時から実施。

【相談日】※8月のみ第1水曜になります。

令和 6年 4月10日	令和 6年 5月 8日	令和 6年 6月12日	令和 6年 7月10日
令和 6年 8月 7日※	令和 6年 9月11日	令和 6年10月 9日	令和 6年11月13日
令和 6年12月11日	令和 7年 1月 8日	令和 7年 2月12日	令和 7年 3月12日

相談は要予約
相談無料！！
秘密厳守！！

場 所

生活支援相談課横の相談室です。



あなただけの
支援計画を
一緒に作ります☆

実施手順

- ①家計(収支)表を作成します。
- ②ファイナンシャルプランナーと一緒に家計表を確認して、課題を見つけ出します。
※ 借金など多重債務で困っておられる方には、解決するために弁護士などの「無料法律相談案内」や相談への同行なども行います。
- ③今よりも充実した日常生活を過ごすための助言をいたします。

※家計改善支援事業の
取り組みです。



【お問い合わせ先】生活支援相談課
電話 (0773)66-5001